

○10番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席番号10番、田山文雄でございます。議長より発言の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

まず、1項目めの買物弱者に対する支援についてをお伺いいたします。日本全国の課題として、各地域の高齢化の進展に伴って、この買物困難者が増えている現状に対しての取組が求められています。最近では、茨城県内でも民間と連携しての移動スーパーの取組を始めている自治体も大変増えてきていると思っております。当町におきましても、先月の全員協議会でのデジタル田園都市構想についての説明や、今定例会の町長の施政方針の中で、買物弱者に対するドローンを活用した配送の取組などが、先進的な取り組みを推進する報告がありました。このことは、他の自治体に類を見ない境町の成功例が、将来的にはモデルケースとなって、他の地域にも波及していくものと思っております。ただその間、この民間と連携しての移動スーパーなどの取組について、当町の考えをお伺いをいたします。

次に、2項目めの带状疱疹ワクチンについてお伺いをいたします。2013年に成立した持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律の中で、健康寿命の延伸により、長寿を実現することが重要であることに鑑み、高齢者も若者も健康に、年齢等に関わりなく働くことができ、持てる力を最大限に発揮して生きることができる環境の整備等に努めることや、健康の維持増進、疫病の予防及び早期発見等を積極的に促進することとうたわれています。そこで、病になってから治療するのではなく、病を未然に防ぐという観点からお伺いをいたします。

子供の頃、水疱瘡にかかった経験のある方も多いと思いますが、この水疱瘡は一度かかると、治った後も、実はウイルスは体の中の神経節に生涯隠れていて、年齢による免疫力の低下や過労やストレスが引き金となって再発することがあり、それが带状疱疹と呼ばれるものです。この带状疱疹が発症すると、強烈な痛みで日常生活が困難になり、3週間から4週間ほどで皮膚症状が治まっても、その後に顔面神経麻痺や目の障害、耳鳴り、めまいなどの重い後遺症を生じることもあります。この带状疱疹ワクチンは、日本では厚生労働省により、2016年3月に50歳以上の者に対する带状疱疹の予防として効能、効果が追記され、2016年から水疱瘡生ワクチンに加え、新たに2020年に使用開始となった不活性化ワクチンは、この生ワクチンに比べると予防効果が高く、効果が長時間持続し、がんや膠原病などで免疫が低下している人でも接種できる点が優れています。

带状疱疹の予防接種は、発症を完全に防ぐものではありませんが、発症しても軽症、後遺症の予防にもつながるとされています。この带状疱疹の発症は50歳を境に急激に上昇するとされており、60歳代から80歳代でピークを迎えます。高齢になってからの強い痛みはとても苦痛であると思います。ただこの带状疱疹ワクチンの接種費用は、生ワクチンで1回8,000円程度、不活性化ワクチンは2万2,000円程度と高額で、しかも2回の接種が必要となります。全国でも自治体が費用の助成を行っているところは、現在少ないのが現状ではありますが、この带状疱疹ワクチン接種の助成について当町の考えをお伺いいたします。

以上、2項目2点についての1回目の質問を終わります。

○副議長（青木輝明君） 最初に、買物弱者に対する支援についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 石塚孝志君登壇〕

○福祉部長（石塚孝志君） 改めまして、おはようございます。

それでは、田山議員の1項目め、買物弱者に対する支援についての1点目、地域の高齢化が進む中、買物が困難な方に対して、民間と連携して移動スーパーなどの取組をしている自治体も増えてきましたが、当町の考えを伺いたいとのご質問にお答えいたします。

県内自治体での買物弱者に対する買物支援等の状況につきましては、下妻市が買物代行サービスの実施及び店舗への送迎による支援、北茨城市が見守りも合わせた個別配送による支援、取手市、阿見町、利根町、つくばみらい市、笠間市、五霞町が、移動販売車の導入による支援、大洗町が買物ツアーの実施、桜川市が商業施設や病院などを周遊するバスの運行、茨城町がデマンドタクシーによる支援などで、民間業者などと連携して、県内11自治体が各種取組を実施しているところでございます。また、つくば市に本社を置く株式会社カスミでは、埼玉県桶川市、茨城県つくば市、守谷市など23自治体と包括連携協定を締結して、その中の取組の一つとして移動スーパーを運行しております。

この取組は、自治体が移動販売スーパーを設置する場所を準備し、自治会への周知を行うことで買物が困難な地域住民の下に、軽トラック等に商品を準備した移動スーパーが販売に伺うというものでございます。令和4年4月からはお隣の五霞町でもこの移動スーパーの運行が開始される予定というふうに伺っております。当町におきましては、現在9名のボランティア「つながり」により、境第二中学校区にお住まいの単身世帯3世帯を対象に、毎週1回町内店舗などへの送迎支援を行っていただいております。

また、境町高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画の策定に当たり、令和元年11月から令和2年4月にかけて、介護保険の在宅要介護認定者145名を対象にアンケート調査を実施しましたところ、93.8%に当たる136名の町民の皆様からご回答をいただきました。この中の質問で、今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援、サービスとして、買物支援を必要と回答された方は123名中9名でございました。買物支援の町の考え方につきましては、町長が議会全員協議会でもご説明申し上げましたとおり、内閣府のデジタル田園都市国家構想推進交付金の申請をしておりますので、これが決定されましたら、スマート物流事業としてドローンによる配送などを実施してまいりたいと考えております。今後は民間業者と連携を図りつつ、買物が困難な方々の実態把握に努めるとともに、必要な支援の実施に向けて関係機関と調整をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長（青木輝明君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今答弁伺いまして、要するに移動スーパーとしては町はやらないというか、考えはないということだと思っておりますが、ドローンを使って買物弱者のところに届けていく、この前全協でも町長がそういう質問をいただいて、すごい何か本当に先進的だなとは思っているのです。すごいなと思うのですが、やはり一つは見通しと申しますか、では大体、例えばあとどのぐらいの期間でまず運行が始まっていくと、まだ予算も出ていないでしょうから、国からの補助金をもらう、決定していないとは思っております。町の考えとしては、大体買物、その人たちにサービスが提供できるのは大体いつ頃の予定をされているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（青木輝明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

副町長。

○副町長（野尻智治君） 田山議員のご質問にお答えいたします。

スマート物流事業の今後のスケジュールでございますが、この交付金事業、3か年間を申請するものでありまして、事業としては3か年間、来年度にその設備等々設置いたしまして、本格的な運行は恐らく令和5年度以降になるというふうに思われます。ただ具体的にどうなのか、いつからか、何月からかというところにつきましては、まだ詰め切っておりませんので、今後町長と相談しながら適切な運行に邁進していきたいと思っておりますので、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長（青木輝明君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） なかなかスケジュールがいろいろと難しいとは思っています。ただこれは例えばですが、常総市で移動スーパーというのが前から多分ずっとやられていまして、その1年間ですか、大体見ると、月平均で大体2,000名の方が利用されているというのが、これは常総市の例です。あります。非常にやはりこのコロナ禍の影響もあって、なかなか出にくいという高齢者の方が増えているという話もありまして、そういった中でこういった支援していると、それなりのやはり必要とされている方が多いということが、やはり各地域であるのかなとも思いますので、今の話ですと本格運用にはどうしてもやはり時間がかかると思いますので、その間何らかの高齢者に対しての支援の調査をしながら、その間できることをぜひ町のほうでも考えていただきたいというふうにも思いますので、これは要望ですが、そういう形でよろしくお伺いしたいと思います。

1点目についてはこれで結構です。

○副議長（青木輝明君） 以上で、買物弱者に対する支援についての質問を終わります。

次に、带状疱疹ワクチンについての質問に対する答弁を求めます。

町民生活部長。

〔町民生活部長 関 久則君登壇〕

○町民生活部長（関 久則君） それでは、改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、田山議員の2項目め、带状疱疹ワクチンについての1点目、带状疱疹ワクチン

は発症しても軽症、後遺症の予防につながるとされています。带状疱疹の発症は50歳を境に急激に上昇するとされており、带状疱疹ワクチン接種の助成について当町の考え方を伺いたいとのご質問にお答えします。

带状疱疹ワクチンは、50歳の人が任意の予防接種として受けることができ、田山議員ご指摘のとおり、带状疱疹ワクチン接種を行うことにより、病気に対しての免疫力が高められ、発症や重症化を抑えることができることから、予防接種の意義は大きいと認識しております。しかしながら、带状疱疹ワクチンは、予防接種法に基づく国が接種を勧奨している定期接種とは異なる任意接種であり、一定の効果はあるものの、接種後に注射部位の腫れや痛み、全身の倦怠感などの副反応が出る場合もあるとされております。国の厚生科学審議会において、現在予防接種施策について安全及び費用対効果などに関するデータ収集を行い、定期予防接種化の検討が進められているとのことをございます。国内での助成状況につきましては、北海道の幌延町、東北地方では秋田県の能代市、三種町、八峰町、藤里町、関東地方では東京都文京区、中部地方では愛知県の刈谷市と名古屋市、岐阜県の輪之内町と富山県の上市町、近畿地方では兵庫県佐用町、九州地方では大分県国東市と鹿児島県十島村、計13自治体が費用の一部を3,000円から5,000円の範囲で助成しているとのことをございます。

県内の助成状況につきましては、県保健福祉部感染症対策課予防対策グループに確認しましたところ、十分な安全性の確認がとれていない任意の予防接種であることから、助成している自治体はないとのことをございました。

町といたしましては、県と相談しながら、安全なワクチンの接種の助成に努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長（青木輝明君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今答弁いただいたとおり、本当にまだ公費で助成しているところが少ないというのが現状です。ただこの带状疱疹というのが、実はずちの亡くなった母親も随分これ悩んでいまして、やはり高齢になってこの带状疱疹になると、本当につらくて寝られないというのです。そういう事例になるというのが聞いています。その当時にやはりこういったワクチンを打って、それができるということが分かっていたら、それはそれでやはり選択される方もいるのかなというふうにも思うのですが、本当に80歳までには約3人に1人が発症されるというふうに言われていまして、これは本当に誰でもがやはりなり得る、そういうことだと思っているのです。

さっき言った定期接種になれば、こういう自治体も増えてくるところが多いとは思いますが、先ほどありました、逆にではやっているところはどのようにしてそれを始めたのかということについて、もしそれが分かるようであればちょっとお答えしてもらえればなと思います。

○副議長（青木輝明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（北島令子君） それでは、田山議員のご質問の、やっている自治体で、どういうことがきっかけで始まったかというところで、聞き取りした内容を確認しますと、住民からの要望で開始したというのは鹿児島県十島村ということでした。あとは東京都の文京区ですと、区長さんからの申出で、要望でスタートしたとか、あとは医療機関のほうからの申出で始まったとか、様々でございました。

以上です。

○副議長（青木輝明君） ただいまの答弁に対して質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これはまだ本当に助成をやっているところが少ないということもあるので、これはちょっと難しいとは分かっているのですが、どうか今やはり現実に带状疱疹になっている人が多いところとか、どこも多いのですが、なっている人からの切実な声を、やはり行政が吸い上げて応えているというのが、多分現状なのだろうと思います。今日は町長もいませんしあれですけれども、どうかやはり少しでも、このさっき言ったように費用が非常に高いのです、やはり。だから本当に幾らかでも助成ができるのであれば、ぜひ町としても検討してもらえればなというふうにも思っております。当然これは国のほうにもやはり働きをかけていくというか、うちの党としてもこういった今動きがありますので、国、県にしっかりとお伝えしていきたいというふうにも思っておりますが、どうか町のほうもまたぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

これは要望になりますから、これで質問は終わります。

○副議長（青木輝明君） 以上で田山文雄君の一般質問を終わります。